



## 蓄光技術とデザインを活用した標識設置 中学生が考える課題解決に向けた社会実証

市は12月19日から、青色蓄光素材を活用した標識デザインを設置し、夜間の道の明るさや視認性を高める「ナイトコンシェルジュ」の社会実証を実施しています。街路灯や防犯灯などの既存設備によらず、電力供給不要で公共空間の安全と防犯を確保することが目的で、このような手法



での蓄光技術の活用は全国初。市立杉中学校の生徒が市の課題を出し合った授業で、校区内の暗い夜道で危険や不安を感じる場所があることを課題として市に提案したことがきっかけで本実証につながりました。デザイン性を備え、安心かつ歩いて楽しい空間が実現できるかの効果検証を行います。▼**実証期間など** 2月28日まで。藤阪小学校付近（藤阪元町1）・氷室台付近（氷室台1）。  
☎政策推進課 ☎841・1149、☎841・3039

### 一般ごみ収集の時間帯

## 4月から午前と午後の地域が入れ替わります

4月3日(月)から、一般ごみ収集の時間帯が入れ替わります(下表)。

※午前の収集地域で一部変更のない地域があります。コンテナボックスやロータリードラム方式のごみ置き場は除きます。詳細はごみ減量推進課へお問い合わせを。

現在 (3月31日まで)	4月以降 (令和5年度・6年度)
午前の 収集地域	午後の 収集地域
午後の 収集地域	午前の 収集地域

☎ごみ減量推進課

☎849・5374、☎848・1821

## 市政にあなただの意見を

計画案への意見は市ホームページまたは案設置場所の意見回収箱へ。計画案等は実施期間中に市ホームページまたは設置場所で見ることができます。郵送・ファクス可。

### パブリックコメント

### 学校施設のエレベーター整備等に関する方針(素案)

バリアフリー化を促進するため、学校施設のエレベーター整備を計画的に進めるための考え方を示す方針。方針素案への意見は市ホームページまたは案設置場所の意見回収箱へ。郵送・ファクス可。▼**実施期間** 1月13日(金)まで受付中。▼**案設置場所** 輝きプラザきらら3階教育政策課、市役所本館・別館受付、各支所・生涯学習市民センターなど。市ホームページでも閲覧可。  
☎教育政策課 ☎050・71

### 枚方市議会議員選挙

### 立候補予定者説明会

4月23日(日)に予定している枚方市議会議員選挙の立候補予定者を対象に説明会を開催します。立候補予定者または代理人は必ず出席

05・8018、☎851・1711

### インターネットアンケート

### 市立ひらかた病院経営強化プラン(第3次中期経営計画)

持続可能な地域医療提供体制を確保するため、今後5年間の同病院の役割や経営強化に向けた取り組みなどを示すプラン。▼**実施期間など** 受付中。1月13日までに同病院ホームページの専用フォーム(下記コード)または同病院1階・2階待合スペースで回答を。  
☎市立ひらかた病院経営企画課 ☎847・2821代、☎847・2825



を(1候補者2人まで)。▼**日時** 2月14日(火)午後2時から2時間程度、市役所第3分館集会所。公共交通機関のご利用を。

☎選挙管理委員会事務局 ☎84

1・1532、☎844・3479



あなたの「働きたい」を応援

## 地域就労支援センターに オンライン相談窓口を試行開設



地域就労支援センターでは、1月からオンラインで相談できる就労相談窓口を試行で開設し、専門相談員（就労支援コーディネーター）が個別の相談に応じます。20代を中心に「対面での相談はハードルが高い」という意見を受けて実施するもので、より気軽に相談できる体制を整えます。自宅のスマホ・パソコンから利用できます。

▶日時など 1月17日(火)・18日(水)・2月13日(月)・17日(金)・3月14日(火)・15日(水)のいずれも午後2時・3時・4時から各30分。対象は就労困難・就業に関する課題を抱えている市民。無料。▶申込 相談希望日の前営業日までに専用フォーム（右記コード）で枚方人権まちづくり協会へ。電話・ファクス（氏名・電話番号・メールアドレス、第2希望までの相談希望日時を明記）可。

※相談は上記以外の日にも随時受け付けします。電話で同センターへお問い合わせを。

☎地域就労支援センター（枚方人権まちづくり協会内）  
☎844・8788、☎844・8799



令和4年12月定例会が12月8日に始まりました。期間は12月22日まで。初日の本会議では、令和4年度一般会計補正予算案や、子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正議案、都市公園の指

定管理者の指定議案など38議案が可決されました（この項12月8日現在）。

☎市議会事務局議事調査課 ☎841・1528、☎841・0240

### 12月定例会 補正予算案などが可決



## 12月26日からマイナンバーカードを利用して 民間キャッシュレスポイントに交換できます

期間限定

12月26日からマイナポイント事業と連携したひらかたポイント（ひらポ）の自治体マイナポイントへの交換を開始し、貯めたひらポを下表の決済サービスのポイントに交換できます。詳細は公式サイト（右記コード）参照またはひらかたポイント事務局（☎841・0001、午前10時～午後5時）へお問い合わせを。



※ポイント交換は期間中1回限り。申し込みから1カ月程度で反映。

交換先の決済サービス	決済方法	期間（12月26日から）
au PAY（KDDI株式会社）	二次元コード	令和5年2月15日まで
楽天Edy（楽天Edy株式会社）	電子マネー	
d払い（株式会社NTTドコモ）	二次元コード	令和5年2月28日まで

### 有効期限を3月31日まで延長

12月31日～令和5年3月30日に期限を迎えるひらポの有効期限を3月31日まで延長します。原則、ひらポの有効期限は最終利用日から1年後の同日までで、貯める・使うことで期限が更新されます。

### 窓口でサポート 12月26日(月)～令和5年2月28日(火)

▶日時など (1)健康福祉政策課(市役所別館2階)＝午前9時～午後5時30分 (2)ひらかたポイント事務局(岡本町7-1枚方ビオルネ5階)＝午前10時～午後5時(いずれも土・日、祝日、年末年始を除く)。無料。マイナンバーカード(数字4桁の利用者証明用暗証番号・券面事項入力補助用暗証番号の入力が必要)、手続き完了後の決済サービス、ひらポアプリまたはカード持参。直接窓口へ。

☎健康福祉政策課 ☎841・1369、☎841・2470